

クローバー あおもり

vol.29
2015.8



特集 STOP人口減少！ 女性のチカラで青森を元気に P1~3

- 市町村情報コーナー 黒石市 P4
- 男女雇用機会均等法ができて30年 P5~6
- One's Life 中島 美華さん(八戸市) P7
- 青森県男女共同参画トピックス P8
- 上半期男女共同参画事業報告 P9~10

▲大学生のための将来設計セミナー

平成 27 年 7 月 31 日(金)開催。
青森中央学院大学の3年生を対象に、ロールモデル3名の方から「キャリア」をテーマにお話していただきました。
その後行った「働く」について考えるワールドカフェでは、「働くこと」についてさまざまなテーマをもとに話し合いが活発に行われました。これからの人生設計やキャリアプランについて、真剣に考える機会となりました。

女性の活躍で青森県を元気に！

人口減少、少子化、高齢化の進行は、労働力人口の減少、消費活動の低迷、地域コミュニティ機能の低下など、青森県の社会経済に様々な影響を及ぼします。この問題について、女性の活躍・移住してきた方の活躍に焦点を当てて、考えてみましょう。



人口減少の現状

青森県の人口は、1983(昭和58)年の152万9269人をピークに減少が続いており、平成22年に行われた国勢調査によると、平成22年10月1日現在の人口は137万3339人でした。平成17年から5年間で見ると6万3318人の減少となり、この期間の減少幅は過去最大となりました。

昨年話題になった書籍『地方消滅〜東京一極集中が招く人口減少』（増田寛也編著）によれば、青森県では25年後の2040年、「若年女性人口変化率」が、弘前市でマイナス54・4%、青森市でマイナス57・4%、八戸市でマイナス54・6%と算出されています。これはつまり、出産可能な20〜39歳の女性が25年後には5割以上いなくなるということを示しています。

この急激な人口減少を食い止めるべく、青森県では、子育てしやすい環境づくりや若年層の県内定着を促進するための雇用の創出・拡大、移住者の受け入れ促進などを進めています。

青森はどんなまち？

ずっと住んでいると気が付かない青森の良さもあるはず…。青森市にある、「転勤族妻の会」の14名のみなさんに、青森の印象について聞いてみました。

■青森のいいところ

・親切な方が多い印象。子どもを抱えている時など、特に年配の方がよく声を

かけてくれた。
・イベントなどを開催する場所が限られるから、わかりやすい。
・観光名所が多いので、来客をアテンドしやすい。

・水が美味しい。食材も美味しい。
・コンパクトシティなので、動きやすい。
・公園が広く、遊具も楽しいものが多い。

■青森に移住して困ったところ

・言葉が聞き取れない。
・よそ者扱いされる。「青森つまらないでしょ」と言われる。そんなこと思っていないのに…。
・雪道に慣れていないため、冬の雪に身動きが取れない。

・女性が気に入るまちになることで、青森に定住したいと考える方もいるようです。これは、人口減少の緩和に繋がるかも…！

地方には女性が輝いて生きる、チャンスがある

内閣府発行の情報誌「共同参画」7月号特集「地域の活力を高める女性の活躍―平成27年度男女共同参画白書から―」の中で、以下のように言及されています。

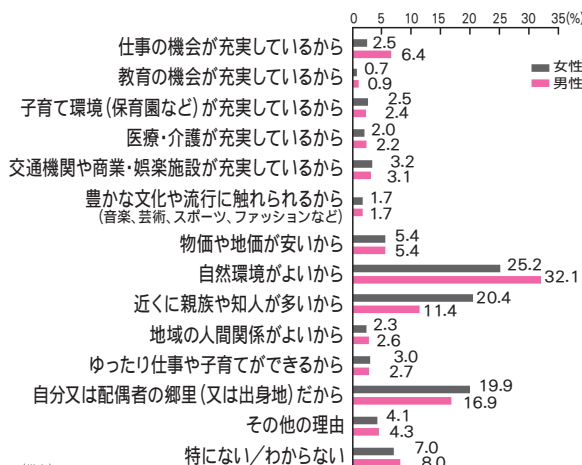
●女性の起業は地域経済の活性化につながる。女性に能力発揮や自己実現の場としても重要と考えられる。

●理想の子ども数を実現するために必要なこととして、女性は「自分自身が、育児と両立可能な仕事に就いていること」「地域の子育て環境が充実している

こと」などを、男性よりも多く挙げて

●都市部または地方に住むことを理想とする理由を男女別に見ると、いずれも女性は男性と比較して、「近くに親族や知人が多いから」を挙げる割合が高くなっている。地域の繋がりを生かしつつ、女性の就業意欲の高まりに対応できる就業の場の拡大が地方で進めば、地方は女性にとってより魅力的な場所となると考えられる。

◇地方に住むことを理想とする理由◇



(備考)
1. 内閣府男女共同参画局「地域における女性の活躍に関する意識調査」(平成27年)より作成。
2. 「都市部に住むことを理想とする理由」については、住むことを理想とする地域が「どちらかという都市部」とした者(女性4,387人、男性3,775人)について集計。
3. 「地方に住むことを理想とする理由」については、住むことを理想とする地域が「どちらかという地方」とした者(女性5,957人、男性6,336人)について集計。
4. 最も多いのは1つのみ回答。

以上のことからも、地方には女性が輝いて生きられるチャンスがあるといえます。起業や子育て環境などの面で、地方にしかないメリットを活用し、就業の問題をクリアできれば、住む場所としてすばらしい場所であると言えます。



カーリングチーム「ありえね〜ず」
横内 艶子さん 船木 志津子さん



▲ソチの世界大会でチームメイトと
(左から)横内さん、松井さん、
濱館さん、船木さん

青森の利点を活かし、世界へ雄飛

「青森って、実はとっても世界に近かったんですね」と話す船木さん。この4月、ロシアのソチで開催された「世界女子シニアカーリング選手権大会」に参加。昨年に続く2度目の世界大会への出場でした。カーリングを始めたのは2005年からで、2年後に職場の仲間とチーム「ありえね〜ず」を結成。チーム結成7年で「日本シニア」を制し、世界へと雄飛したのは、他には真似のできない青森の利点をフルに活かした結果でした。

メリットは、専用の競技会場(青森市スポーツ会館)があり、格安の料金で利用できること。他県では1時間2000円程のところ、青森ではたったの90円。「100円持って来れば、その日からゲームができるし、運動が苦手でも誰でもできる」と、横内さんは魅力を力説します。また、すぐ隣で実力者たちの練習を見学できたり、講習会も頻繁に開かれるなど、技術向上の機会にも恵まれています。「子育てが終わり、次は自分のためのやりがいを見つけたかった」船木さんは、48歳から競技を始めましたが、「私たちに引退はない」と、ぐっと胸を張ります。

また、「遠征費を稼ぐために、仕事もしっかりやらないと。世界大会に出るためには、試合の前後2週間も仕事を休まなければいけないし、職場の理解も欠かせません」周囲に対する感謝を胸に、週2〜3回2時間の練習に汗を流しています。

長野から青森へ移住。「隣にいる人を元気にしたい」

萩原さんご夫妻は、健康長寿県である長野県から移住してきました。畑で出来た野菜を加工して販売する『二本立ての農業』を目指している萩原さん夫妻。就農する上で青森でよかったことは、非農家からの農業で、農地も農具も無いなか、自分たちの足で歩き回り、そこでたくさんの人と出会って応援してもらえたことだと話します。そして一番は応援してくれる家族がいること！子どもがアレルギー持ちだったこともあり、無農薬の野菜で家族を元気にしたい、という思いで農業を始めました。

現在多品目の無農薬野菜を作っており、近隣のスーパー等に少しずつ卸しています。今後は、加工場と店舗を持ってパン屋と農家をやりつつ、自分でこだわって作った天然酵母のパンと、これからたくさん出るであろう規格外の野菜を有効活用して、スープやお菓子等を提供できる場所を整備していく予定だそうです。アレルギーを持つ人たちへの料理の提供、また「アレルギーの情報発信などをしたり、子どもたちや一般の人たちと一緒に、野菜の勉強ができるような環境を整えていきたい」と今後の展望を教えてくださいました。「たくさんの人ではないけれど、隣にいる人を元気にしたいという気持ちが力になる」と言います。



農場経営 萩原 香史さん(右)
(左は夫の萩原 拓さん)

県内で活躍する女性に、
スポーツ・農業・起業など
青森でよかったことを
聞きました！

青森で第一人者に、そして日本中へ発信

リネンブランド「KOMO」の作家でありながら、精神対話士としてもお仕事している岡さん。「青森は、何かを始めると第一人者になりやすい。出来る範囲の自分の好きなことをお金に変えていくこと、場所にとらわれない生き方がしたいと思っていたので、今の仕事が合っています」と話します。ネットを駆使してストールを使ったコーディネートの情報発信も積極的に行っています。幅広い仕事の中で、県内外問わず、幅広い年齢層の方をお客様にしているそう。

鶴田町が好きな仲間が集まった「つるた街プロジェクト」は、最終的に利益を出すことを目的として始めたもの。今まで鶴田町で、ハンドメイド作家さんたちの繋がりはなかったけれど、実際繋がってみたら面白い人ばかり。『TSUmap』は、サポーター費で発行しているフリーペーパーで、鶴田町にとっては欠かせないものとなっています。制作・発行には、鶴田町へ移住してきたママさんたちが、子どもをおんぶにだっこで取材に取り組んでいます。「移住してきた人が鶴田町を気に入って、盛り上げてくれているのがとてもうれしいし、もっと気に入られる街、おもしろい街にしていければ」と話す岡さん。メイドイン鶴田を日本中へ広めるべく、今後もさまざまなイベントを企画しています。



リネンブランド「KOMO」
つるた街プロジェクト 代表
岡 詩子さん

突破口は『女性の一步』

青森県の人口減少対策と女性の活躍について
弘前大学准教授 小磯重隆さんに聞く

人口増加のためには 基盤産業の育成

一般論的に人口増減とは、人が産まれて死んだりする『自然増減』と進学・就職・転勤など転出入の『社会増減』の2つがあり、現在問題になっている人口減少は『社会増減』の方が大きな原因である。

『社会増減』における青森県の要因は、仕事を求めて県外に出て行ってしまいう人が多いということだ。これは、仕事がない、という単純なことではなく、一次産業（農林水産業）が職業として成立

しにくくなっていく現状が問題である。一次産業でも二次産業でも、外から入金できる産業形態が重要であり、青森県はこの基盤産業の育成と農業の兼業化が課題だと考える。

また青森県は『儲かる仕事』が上手ではない。『儲からない』『仕事を増やせない』ということになる。仕事に生産性の向上や働き方の付加価値を増やしていけば、おのずと利益も上がり仕事も増えるはずだ。仕事の仕方を改善して利益の出る体質にしていけば、真似する人も出てきて相乗効果も生まれ、また一回り利益が出るだろう。雇用も増えるはずである。

キーワードは 「上手な共働き」

人口減少は何にも増して深刻である。人によつては「小さくても楽しいまちづくり」と言っているが、個人的に少し乱暴な言い方をすると、それは幻想にすぎない。商店は閉店、病院や学校もなくなる。そして仕事もないので、加速度的に人口は流出する。一人一人が深刻に受け止め、できる事をやっかないか、青森県の人口減少は止まらない。

そこで、夫婦で1・5人分くらいの世帯

帯収入が得られる共稼ぎのモデルがキーワードだと考える。きっちり一人分の仕事があるに越したことはないが、雇用が足りない今の青森県で無い物ねだりをするよりは、夫婦で1・5人分の仕事があれば豊かに暮らせるのではないだろうか。

大切なのは、男女がワークライフバランス（仕事と生活の調和）を上手に保ち、ゆとりをもって働け、家庭のこともできる雇用だ。

育児介護休業法が改正され、『育休』以外にも、3歳までの子どもがいる人は6時間正社員（給料は8分の6になるかもしれないが）にできる制度を、企業はやらなければいけない義務がある。このようにワークライフバランスへの支援は整いつつある。

また、来年の4月から「女性の活躍新法」という法律ができる。今回は一段上の概念で、仕事と生活を調和した上で女性のキャリアUPに一步踏み込もうとしている。301人以上の会社には、女性が活躍できるような計画作成が義務化される。ワークライフバランスだけでなく、そこに女性のキャリアUPを含め、マネジメントや経営判断に女性を加わる事を求め、現状把握や周知も課せられている。

女性の一步踏み出す力が イノベーションにつながる

女性の活躍とは「やってみよう！」と一步踏み出すことだと思ふ。新しいことでもそうでなくても、何か一步踏み出してみる。

それは、その人にとっての一步。女性

が「ちよつとやってみようかな？」と一步踏み出せる社会や環境が大事だ。今までの男性中心の社会で、違う考えを持つ女性が一步踏み出してみよかなと思つたら、それはイノベーション、新しい切り口になる。自分がおもしろいと思つたことをやる。それが地域を活性化させる起爆剤となり、地域を活性化させる人材となる。さあ、一步踏み出そう！

（取材：三宅 万里子）

それぞれが自立して バランスを保って働くために

青森県は、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方を肯定する割合が全国平均よりも低く、性別によつて役割を分担しない考え方が浸透してきています。全国平均44・2％に対し、青森県42・4％）また、男性の長時間労働も、全国平均よりも短いです。

一方、女性の有業率・就職希望者の割合は全国平均よりも低い結果が出ていて、青森県の女性の就業意欲が低いことが分かります。（平成27年度版 男女共同参画白書掲載データより）

固定的性別役割分担意識にとらわれないう考え方が浸透してきた今、青森県に必要なのは、例えば、夫婦で1・5人分の仕事を指して、ゆとりある仕事と生活のバランスを築くこと。そのために必要なのは、女性が自分らしく能力を発揮できる場と、女性自身も働く意欲を持つことかもしれません。

女性たちの就業意欲を高めるためにも、風土や周りの男性の意識、多様な価値観を認め合える地域づくりが必要であり、それが青森県の「元氣」につながる。行くのではないでしょうが。



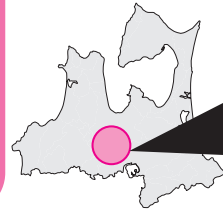
◀小磯 重隆さん 弘前大学准教授
学生就職支援センター 副センター長

プロフィール：平成16年より現職。日本労働法学会、日本キャリアデザイン学会等に所属。若年者の雇用、キャリア教育、男女共同参画、地方創生にも取り組んでいる。

青森県の

市町村情報

黒石市



概況：三方に津軽平野、東に八甲田連峰が連なり、青森県のほぼ中央に位置する。

平成26年に市制施行60周年を迎えた。豊かな自然と豊富な温泉に恵まれた古くからの城下町。

黒石市 ミニデータ

人口 35,225人
(男 16,444人、女 18,781人)
H27.6.30現在



←紅葉の名所「中野もみじ山」。京都の「嵐山」にちなんで「小嵐山」と称されている。

男女共同参画事業ピックアップ!

「黒石りんごまつり」で青森県男女共同参画センター作成のパネルの展示、オープンカレッジの合同開催、黒石市役所職員対象の研修等でお世話になりました。

特産品：黒石米、黒石りんご、黒石やきそば、黒石つゆやきそば

黒石発★キラリ

各市町村で活躍するグループ・団体・企業等をご紹介します。今号は黒石市の『黒石ハーモニーの会』をご紹介します。会長の石澤恵美子さんにお話を伺いました。

地元を好きだということは強み
地域のために出来る事を考える

「黒石ハーモニーの会」は、平成15年に文部科学省の委託事業「男性の家庭・地域参画事業」男らしさから自分らしさへ」を実施した際に、集まった実行委員会のメンバーの「継続して活動していきたい」という想いから、平成16年に設立されました。現在会員は34名。男女問わず、幅広い世代が参加しています。

主な活動としては会報作りや1年に1度の清掃活動、イベントへの参加に加え、毎月の定例会の中で、事業として何を行っていくべきか話し合いを重ねています。

また、現在黒石市で行っている市民向け公開講座「未来塾『女・男・輝かせて』とタイアップして1年に1度フォーラムを行っています。「男性、女性ということではなく、



▶黒石ハーモニーの会の皆さん

人として生きていく中で地域のために何ができるかを考えるようになり、例えば今回のフォーラムのテーマ

マが『人口減少』。私達の住む黒石市を良くするために、男女共同参画と合わせて何が出来るんだろうと考えているようになってきています」と会長の石澤さんは話します。市民向けに行ったアンケートを踏まえ、「地元を好きだということ」は強み「自分でできる事を周りの人にも発信していきたい」とメンバーも口を揃えます。

活動を通して学んだこと、感じたことが生活にも生きる

メンバーのひとりの男性は男女共同参画の活動を通して、家庭内や仕事にも役立つと話します。パートナーや子どもたちを認めること、家庭内の雰囲気作り方、職場でのコミュニケーションなど、多くの事を学び、実践してきたそうです。

また、市役所で男女共同参画の担当だった職員が、異動後も黒石ハーモニーの会に在籍。異動後の職務にも生かせることが多いそうで、地域の問題解決に向けて継続して活動を行っています。

設立当初から現在まで長く活動してきたからこそ、本当に地域のためになることは何かを常に模索している黒石ハーモニーの会の皆さん。今後はよりたくさんの人々を巻き込み、活動の輪を広げていきたいと話してくださいました。

私が男女共同参画を担当しています

黒石市 企画財政部 企画課
市民参画交流係
須藤 美和子さん



黒石市では大きく2つのことに取り組んでいます。ひとつは平成10年から行っている「未来塾『女・男・輝かせて』。毎年5回、「すべての人が心豊かに暮らしやすい社会」をテーマとした様々な講座を行っています。最近はまだ市民の方々に興味を持ってもらえるような内容を設定して、その中で男女共同参画の考え方を意識してもらう形で進めています。第一回目の講座は黒石ハーモニーの会のフォーラムと共催で「人口減少」をテーマに行う予定です。

もうひとつは「次世代リーダー育成講座」です。若い世代を中心に意識付けのための講座や研修を実施している事業で、平成25年度から始まって今年で3年目。昨年度の後半から、自分たちで何かをやってみようということで、黒石市内の色々な場所を巡るツアーを計画しているところです。

また、毎年11月に開催される黒石りんごまつりの際に、企画課で一角を借りて男女共同参画コーナーと姉妹都市紹介コーナーを作っています。一昨年はそこでアピオあおもりからお借りしたパネルの展示をしたり、黒石ハーモニーの会で男女共同参画に関するアンケートを実施しました。

黒石ハーモニーの会は、様々なことに対してのアンテナをもっている方が多く、男女共同参画に活かしたいという想いを持っている方がとても多いと感じます。そういう想いがある限り、私達も一緒に色々なことに取り組んでいきたいと思っています。

(取材：谷 和也)

男女雇用機会均等法とは？歴史と変遷

男女雇用機会均等法ができて30年 女性が安心して自分の能力を發揮できる社会になったか

1985年 制定

雇用において募集・採用、配置・昇進で男女の差別をしてはいけない、というのが「努力義務」と規定される。その結果、男性10人、女性5人など、性別を分けた採用ができなくなったり、営業マン→営業職、保母→保育士、看護婦→看護師、スチュワーデス→客室乗務員などの言い換えが進んだ。

時代背景～

1979年の国連総会で「女子差別撤廃条約」が採択され、日本も批准のため国内法を整備する必要に迫られていました。1970年代ごろから既に雇用者総数の3分の1が女性となり、その過半数が既婚者で、多くの女性が家庭と職場の両立問題に直面していました。

問題点

差別が「禁止」ではなく「努力義務」であったため、当初から実効性に疑問の声が上がっていました。さらに、義務違反に対する調停の申請をするのに、従業員と事業主双方の同意が必要とされたので、事実上ほとんど機能しませんでした。

1997年 改正

- ・募集・採用、配置・昇進が差別禁止規定に強化。
- ・女性のみ募集、女性優遇も原則禁止。
- ・違反に対して企業名を公表する制裁を課す。
- ・調停の申請に「相手の同意」が不要に。
- ・性的な嫌がらせセクシュアル・ハラスメントへの事業主の「配慮義務」が盛り込まれる。

時代背景～

1980年代半ば以降、日本でもセクシュアル・ハラスメントという言葉が使われ始めました。89年には、福岡の出版社に勤務していた女性が上司を訴えた「セクハラ裁判」が提訴され、流行語大賞になるなど社会問題化しました。

問題点

セクハラ規定が初めて法律に創設されましたが、その対策は事業主の単なる「配慮」であったためセクハラ被害が後を絶たず、同時に、事務職や看護職で男性を理由に採用しない事業主があるなど、男性への差別も注目を集めました。

2006年 改正

- ①差別禁止の範囲拡大
 - ・男女を問わず、「性別」を理由とする差別の禁止。
 - ・降格、職種及び雇用形態の変更(正社員からパートなど)、退職の勧奨、労働契約の更新が差別禁止の対象に追加。
 - ・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱禁止の範囲の拡大等、働く妊産婦の保護強化。
 - ・「間接差別」の禁止を新設。(例：募集・採用に当たり、合理的な理由なく身長・体重・体力を条件とする。)
- ②セクシュアル・ハラスメントに関して、事業主の義務が「配慮」から「措置」に強化。
- ③罰則の新設。事業主が差別の報告をしなかったり、虚偽の報告をした場合、20万円以下の過料が科せられる。

時代背景～

採用時に、「男性のみ」という直接差別の文言がなくても、転勤ができない多くの女性を総合職から排除するなどの、「間接差別」が残っている現状が法律の中途半端な適用とされていました。

問題点

非正規雇用が、男女双方で進む矛盾が現れ、特に女性のパート労働など不安定雇用の状況が深刻化しています。

1985年に男女雇用機会均等法が制定されて、30年がたちました。それにより、それまで男性の職業と言われていた、消防士、警察官、大型バスの運転手などでも、女性が働けるようになりました。しかしその一方で、約6割の女性が出産・育児等を理由に離職していた割合は、均等法ができた80年代後半とほとんど変わっていません。

平成26年度の雇用の場における女性からのセクシュアル・ハラスメントの年間相談件数は、全体の6割の7343件にも上り、女性が安心して自分の能力を發揮できる社会とは言えない部分があります。男女共同参画社会の次のステージへ向けて、私たちが今後どう考え、進んでいくべきか、今一度考えてみましょう。

困ったときはすぐに相談！

★女性が抱える様々な相談はこちら

青森県男女共同参画センター相談室
017-732-1022

相談時間 9:00～16:00 水曜・年末年始を除く毎日

★男女差別、育休・産休・職場でのセクハラ、パートの均衡待遇などの相談はこちら

青森労働局雇用均等室
017-734-4211

相談時間 8:30～17:15 土日・祝日・年末年始を除く毎日

制度による効果が知られていない 男女雇用機会均等法

6月14日(日)アピオあおもりにて、「拓く2015」が開催され、その中で男女雇用機会均等法について50名の方に意見を伺いました。

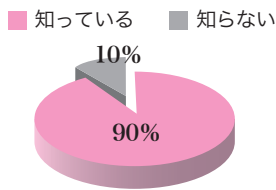
Q1.「男女雇用機会均等法を知っていますか？」

約9割の人たちから「知っている」との回答をもらいました。法律が制定されて30年。多くの人に浸透していることがわかりました。

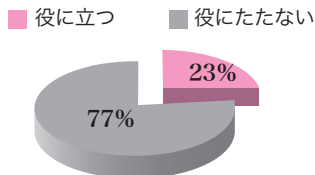
Q2.「この法律が、役に立っていると感じますか？」

高い認知度に対してこの法律が実際の生活にどのように役立つているかを聞いたところ、8割に近い人たちが「役に立っていない」と回答。その理由として、「個人として知っていても、会社の人が知らない」と問題が起きてみ消されそう」「知っているといっても名前を聞いたことがある程度」「実際に役に立った話を聞いたことがない」などの声が聞かれました。制定されて30年。言葉は知られてはいますが、この法律への理解が低いため、キャリアを考えるうえでの土台に活用されていないのではないのでしょうか。

Q1. 男女雇用機会均等法を知っていますか？



Q2. この法律が、役に立っていると感じますか？



慣習や意識の問題

男性の給与を100としたとき
女性の給与は70・3

厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」によると、男性一般労働者の給与水準を100としたとき、女性の給与水準は、青森県では70・3です。前年に比べると、一層格差が広がっています。全国平均71・3と比べても1ポイント低い状況にあります。給与格差の原因の一つとして、女性が出産・育児等を理由に仕事を辞めていることにより、男性に比べ女性の勤続年数が短いこと、女性の働き方の55・8%が非正規雇用であることなどが考えられます。

また、管理職の割合を見ても、女性の係長以上の割合は16%と低い数値であり、給与額にも影響します。

青森県の夫の家事・育児時間は39分！

総務省「平成23年社会生活基本調査」によると、日本の「夫」の家事・育児への参画時間は、51分と示されています。中でも、青森県の夫の参画時間39分は、際立って短いといえます。その背景には、「男は仕事、女は家庭」というような、果たすべき役割を性別によって決めようとする「固定的性別役割分担意識」が今でも根強く残っていることが挙げられます。

青森県青少年・男女共同参画課「青森県男女共同参画

6歳未満の子どもがいる夫及び妻の家事・育児への参画時間

区分		家事時間	育児時間	合計
青森県	夫	9分	30分	39分
	妻	3時間37分	2時間26分	6時間3分
全国	夫	12分	39分	51分
	妻	3時間35分	3時間22分	6時間57分

総務省「平成23年社会生活基本調査」より作成。
表中の数値は週全体平均・1日あたりの従事時間を示している。

画に関する意識調査報告書」の、「夫婦の役割分担の理想と現実」を見ると、約6割の県民が「労働も家事育児も夫婦共同」が理想と考えているにもかかわらず、現実にならなっている夫婦がおよそ2割しかないのが現状です。

まだまだ女性が働こうとすると、仕事、家事・育児の二重の負担があることが分かります。

機会の平等は、 結果の平等にあらず

男女雇用機会均等法の制定によって、企業多くは、男女別定年制や、男女別賃金制度が違法であるという認識を持つようになりました。しかし一方で、男女別賃金格差は解消されていません。また、働く女性は増えていますが、既婚女性をみるとその約6割が第一子出産を機に退職するという事実も好転していません。

この法律が、実際にどのような場面で実用され、効果があるのか知られていないという制度の問題、男女の給与格差や女性の二重労働につながる慣習や意識による問題。制定されて30年経った現在でも、根源となるジェンダー問題が解決されていないことで、結果の平等に結びついていないと思われま。

1985年、均等法施行の年に入社したIさん、「仕事か結婚とか、そういう選び方はしたくないと思っています。どれもいっぺんに欲しいなって感じます」。このIさんの想いはいまだに実現していません。

真の雇用機会の均等(結果の平等)には、「The Personal is Political(個人的なことは社会的なこと)」。女性の働き方の問題は、個人の問題ではなく、男性も含めた社会全体の問題として考えていかなければならないことだと思えます。

(担当:千田 哲史)



「うた」と「笑い」で 青森の“人”の素晴らしさに 気がついてもらいたい

中島 美華さん
(八戸市在住)

Profile

八戸市出身。RAB青森放送などでフリーリポーターとして活躍するほか、ラジオパーソナリティー、ナレーション、司会、シンガーソングライター、八戸せんべい汁研究所副所長も務め、活動の場は多岐にわたる。

「歌いにきてくれないかな」
想いに寄り添い、語る歌

テレビ番組やラジオ番組で活躍する中島美華さんは、2011年の東日本大震災をきっかけに、「なかじまみか楽団」を立ち上げ、毎年6月に「かたりうた」と題するコンサートを主宰するようになり、震災後、ラジオカーに乗って県内の被災地を回り、そこに住む人たちの心の傷に触れたことがきっかけといえます。「同じ地区でも、実際に被災した人と、免れた人の間に溝ができてしまっ

いたのです。特に被災した人は、二重三重に苦しみ味わっている。その人たちから、みかちゃん、歌いにきてくれないかなと言われたんです。私に何かできるのであれば、それはもうやるしかない」と。報道などでは、被災地は3県(岩手・宮城・福島)とされていますが、青森県も被災地です。そのことを周知するために役に立ちたいという想いもあつたそう。「それに、あつたかい気持ちになれる1日を、みなさんと共有したいと思いました」。

中島さんは、ラジオ番組から誕生したユニット「トリオ★ザ★ポンチョス」のデビュー曲、『好きだ Dear! 八戸せんべい汁』で初めて作詞をしたときから、「うたが降ってくる」ようになったそう。かたりうたのコンサートでは、自身が大好きな青森の人々を想いつくった歌を、支えてくれるプロの仲間たちの演奏にのせて、語るように歌います。途中さまざまな演出があり、お客さんたちと泣いたり笑ったりしながら人生を語り合います。だから、会場は100席のところを探そう。「会場が大きすぎると、お客さんと話ができなくなっちゃうんですよ。来てくれた人全員と、お話がしたいんです」と中島さんは話します。

かたりうたのコンサートは、年に1度、6月に県内3つの会場で開催しています。「今後も、できれば続けていきたいです。続けるというのは、とても大変なことですけどね。それでも、伝えていくべきなのだと思います。私が想いを出すと、周りも想いを出してくれます。みんなそれぞれたくさんの想いを抱えているのだから、出さないともつたいない。今後も、みなさんと一緒に、想いを解放していきたいと思っています」。

人前にも出るのが苦手 それでも伝え続けていく

実は、小さい頃は目立つのが嫌だったという中島さん。人前で話すのも苦手で、授業中に先生にあ

てられると、耳まで真っ赤になっていたといいます。「それに、言葉つて人を傷つけてしまうものだと思っていたから。あまり話をしない子でした」と笑って話す中島さんですが、八戸で通った高校の恩師に、ラジオで校歌を歌ってくれないかと頼まれたことで、運命が変わっていきます。「本番で、ピアノの伴奏が間違ってしまったんです。そのときの私の対処の仕方を見て、リポーターをやってみないかと声をかけられたんです」。そのときの中島さんは26歳。盛岡の大学を卒業し、八戸に戻ってすでに就職していました。一度はこの話を断ったのですが、一年後、勤務先の事情で退職。リポーターの道を歩む決心をします。

「最初はとにかく恥ずかしかったですね。知らない人に声を掛けるのは勇気がいりましたし。でも、好奇心のほうが勝ってしまつて……。次第にのめり込んでいきましたね」。リポーターを続けるうちに、中島さんは、あることに気がつきます。「マイクを向けると、なまってるからいやだと言われたり。地元の良いところを聞くと、なんもないと返ってきたり。そういうことが、とても多かつたんです。私は青森が大好きですから、不思議でたまりませんでした。そんなことないですよ。素敵な人が、青森にはたくさんいるんですよ。ぜひ県民のみなさんに知ってほしいと思うようになりました。それから、中島さんの、伝える役割が始まったのです」。

「気づくだけで、すぐ変わる」、気づくきっかけは、「人である」。この2つは、中島さんが、経験から得た信条です。「なんだかいろいろなことをしている人になってしまつていますが、根本は、伝える人でありたい、ということなのかな」と笑顔で話してくれました。

(取材：井藤 雪香)

あおり女性活躍ステップアップ事業

青森県は、女性が活躍できる社会の実現に向け、今年度から2カ年にわたり新規事業として、「あおり女性の活躍ステップアップ事業」に取り組みます。企業の管理職や地域活動のリーダーなどから選ばれた推進会議メンバーが参画して、女性管理職や地域活動リーダーの交流会、また、将来の管理職、リーダーを目指す若手女性社員のネットワークづくりを目的としたセミナーを開催する予定です。将来的には、各地域での女性リーダーネットワークの構築を目指します。

10月中旬

女性人財 ネットワークセミナー(仮称)

対象：企業で働く女性等
(30人程度)

開催地：青森市、弘前市、八戸市

11月中旬

女性の活躍推進 トップフォーラム

対象：企業の経営者、役員等
(150~200人程度)

開催地：青森市

11月中旬

女性管理職・ リーダー交流会(仮称)

対象：女性の管理職、地域活動の
リーダー(30人程度)

開催地：青森市、弘前市、八戸市

8月以降……「あおり女性の活躍応援宣言企業」の募集
7月、1月…あおり輝く女性ネットワーク推進会議

Report

あおり輝く女性ネットワーク推進会議



7月3日(金)、女性が活躍できる社会の実現に向けて、具体的取組の進め方や情報発信の方法等についての意見交換を行うため、「あおり輝く女性ネットワーク推進会議」を開催しました。

推進会議では、事業について活発な意見が出されました。事業を担当する県男女共同参画課の織笠さんは、「それぞれの分野で活躍する推進委員の方に、さまざまな視点から発言していただいている。今後このメンバーが核となって、セミナーや交流会などを重ねていくことで、女性の活躍推進を引っ張っていただける存在となるのでは」と期待を寄せていました。

佐藤イネ子さん

(合同会社イネ子の畑から 代表社員)

平成27年度「女性のチャレンジ賞」表彰 (内閣府)を受賞!

起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループに贈られる「女性のチャレンジ賞」を、中泊町の佐藤イネ子さんが受賞しました。この賞は、内閣府によって年に4件選ばれるものです。

佐藤さんは、青森県で初めて農業経営士の認定を受けた女性経営者。廃油暖房機を利用した冬獲りアスパラガスや大玉1果狩りメロンの導入など、自然災害や価格変動に左右されない地域農業の経営の複合化モデルとなる取組を実施。水稲と野菜の複合経営に早くから取り組み、トマトの産地化などにより地域農業の活性化に貢献してきました。

また、「給食おもいやり隊」を結成し、地元農産物の美味しさや農業の魅力を子どもたちに伝える活動を行ってきました。

平成24年に合同会社を設立し、農業の6次産業化に取り組んでいるほか、ViC・ウーマンや農業経営士として指導的役割を担い、現在も活躍しています。

読者プレゼント

本誌4ページで紹介している黒石市から読者の皆さんにプレゼント!

おかしのおくムラ「黒い石だたみ」チョコレートブラウニー

黒石市名菓「黒い石だたみ」を、10名様にプレゼントします!

応募 方法

ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号、今回の「クローバーあおり」の感想、興味を持った記事を明記のうえ、下記宛先にお送りください。なお、応募者が多い場合には抽選となります。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。応募は平成27年9月30日(水)まで(消印有効)。ご記入いただいた個人情報は、目的外に使用することはありません。

〒030-0822 青森市中央3丁目17-1 青森県男女共同参画センター

クローバーあおり読者プレゼント係



講座
あおもりウイメンズ
アカデミー開講!



▲あおもりウイメンズアカデミー開講式。
今年度は29名が受講し、青森市・むつ市・大鰐町の県内3か所で実施中。

7月4日(土)、アピオあおもりにおいて、平成27年度あおもりウイメンズアカデミーが開講しました。あおもりウイメンズアカデミーは、男女共同参画の視点を持って政策・方針決定の場に参画し、地域や企業で活躍できる女性人材の育成を目的に行う学習・人材育成事業です。

開講式では、実施する3会場の受講生が一堂に会しました。青森県男女共同参画課の三浦朋子課長から男女共同参画の視点で課題解決する力をつけ、各地域での皆さまが力を発揮し活躍できるように頑張ってほしいとの挨拶がありました。

開講式・ランチ交流会に引き続き、公開講座「女性の力が未来をかえるーグローバル視点から考える日本の未来ー」と題して、関西学院客員教授の

大崎麻子さんの講演が開催されました。アカデミー受講生だけでなく、県民の皆さんも参加しました。

大崎さんの講演から、女性が真に輝くために必要なものはエンパワメントとジェンダーの平等であること、グローバルな視点から日本と世界を変えるためには、男女共同参画が重要であることをお話していただきました。

〈公開講座 感想〉



・世界で経験してきたことを、生の声で聞けた事が一番よかった。
・自信をつけるために、学び、知識を広げれば、自分の可能性が広がる。
・現場で状況を見てきた人ならではの説得力やリアリティがあり、興味深く感じることも、何不自由なく生活し、意欲さえあればなんでも学べる環境に自分があることに感謝しなければならぬと思った。



▲講演終了後のグループワークでは、「自分らしく生きる」ための4つの自立についてそれぞれ話し合い、発表しました。

講座
子どもが自分でできるクッキング&
母親対象ココロとカラダに気づくヨガ

日本テトラパック株式会社とNPO法人全国女性会館協議会の助成事業「子どもが自分でできるクッキング&母親対象ココロとカラダに気づくヨガ」を6月7日、アピオあおもりで開催しました。

この講座は、父親や子どもの家事参画が低い状況で、母親の家事負担を減らして働く母親を支援することを目的として開催しました。子どもの基本的な生活技術習得と、ヨガで自分のココロと身体に向き合い、母親にリラクセスの時間を提供することで、働く母親支援とするプログラムです。



▲子どもたちはSONAKAの会の皆さんから、ひじきのまぜごはん、だし活!すまし汁、野菜のたたき、鶏肉のホイル蒸し、ミルクゼリー4品を教えてもらい、全員で作りました。

食事の後は、助成元の日本テトラパック株式会社の環境に配慮したりサイクルの取組みや社会貢献の取組みなども学びました。

最後は、子どもたちだけで後片付け。お母さんたちは子どもたちが頑張ってお料理した様子をスライドショーを見て、子どもたちの頑張りに感激した様子でした。

◆青森県男女共同参画センター情報ライブラリー事業
アピオ・シアター

第1回 5/24(日)
「そして父になる」

ひとこと 感想

・親子とは何か、考えさせられました。人思いやる気持ちや愛情につながっていくと思う。
・とても中身の重いテーマでした。人間の心感情は割り切れるものではないと考えさせられました。

第2回 7/20(月)
「グッド・ハープ」

ひとこと 感想

・最後の最後まで、自分らしくありたいと改めて思える映画でした。
・今の日常が当たり前ではないことを考えさせられました。認知症の恐ろしさと、周囲の人々の対応の難しさを感じました。

◆青森県男女共同参画センター相談室事業
シングルマザーのための
ちょっとホットタイム

5月から隔月でシングルならではの心のうちを話せる「ちょっとホットタイム」を開催しています。

第1回目のフリートーキングでは、参加者の近況報告、これまでのこと、仕事のこと、お金のこと、面会交流のこと、公的支援の話し、気持ちの揺れなど…現実的な問題についてなど盛りだくさんのお話がありました。

ひとこと 感想

・自分の思っている心の内を話したくて、同感してもらえて少し気持ちが楽になりました。
・いろいろな方のお話が聞けて良かったです。また参加したいです。

次回は10月4日(日)に行います。これからシングルを考えている方も歓迎します。

イベント おでかけ啓発事業

クイズ等に参加してもらおうことで社会の現状を知ってもらい、男女共同参画の理解と気づきを促す機会とすることを目的として、県内各地のイベント等にお出かけ啓発に伺っています。

【「ごじゃらっどひろば」】

5月10日(日)に、青森県子ども家庭支援センターが実施した「ごじゃらっどひろば」で、「男女共同参画2択クイズ」を実施しました。



▲「ごじゃらっどひろば」では、全問正解者は50名中6名で、男女共同参画の理解へ一歩前進したようです。

【拓く2015 ワークショップまつり】

6月14日(日)に、SEEDS NETWORK主催「拓く2015」で、「男女共同参画クイズ」と「意識調査」男女雇用機会均等法を知っていますか」を実施しました。

【男女がわかち合いさせ合うウィークキャンペーン】

男女共同参画週間(6/23~29)に先立ち、6月21日(日)に、五所川原市E.L.Mの街で、啓発イベントを実施しました。

これからも県内各地におじゃまします!

講座

お口の健康☆歯ッピィ講座 vol.2

「青森県男女共同参画センター指定管理者青森コミュニケーションビジネス株式会社とNPO法人青森県消費者協会との共催で、ライオン株式会社協力をいただき、「お口の健康☆歯ッピィ講座」を6月12日に開催しました。

講座では講師の平野正徳さんから、日本一短命の青森県の課題解決に向けて、歯と口の健康が認知症やメタボリックシンドローム、寿命といった全身の健康と関係があることについて解説があり、歯と口を健康できれいに保つ毎日のケア方法について教えていただきました。



▲オーラルケアマイスターの講師から、高齢になってもいきいきした暮らしを送るためには歯と口の健康を保つことが大切であると学びました。

voice

・歯磨きは大事だとわかってはいたが、つい短時間で済ませていた。講座で歯周病が全身のさまざまな病気などと関わっていることがわかり、気をつけたいと思った。
・歯周病を予防し、自分の歯を残せるようにしたいと思った。

講座

大学生のための将来設計セミナー

7月31日(金)、青森中央学院大学で、同大学の3年生を対象に、「働く」をテーマにセミナーを実施しました。ロールモデルの工藤章吾さん、小笠原彩子さん、須藤勝利さんから、大学時代の目標や現在の仕事に至った経緯など、それぞれのストーリーについて、お話を聞かせていただきました。

その後のワールドカフェでは、「働く」をテーマにそれぞれの意見を聞いたりしながら、今後の就職活動に向けて今何に取り組むべきか、じっくり考える時間となりました。



▲ワールドカフェでは、それぞれの仕事観や大切にしたいことについて、他者とさまざまな意見を交換し合いました。

voice

・ロールモデルの方のお話を聞いて、生き方にはさまざまなあり、自分に合ったものを探せるようになっていたいと思った。
・働くことについて、友達と意見を交換するいい機会だった。
・自分の可能性は一つだけではなく、いろんな可能性がまだあるのだということが分かった。

女性弁護士による離婚をめぐる法律講座 & 法テラス青森無料法律相談in八戸

6月25日(木)、離婚を考えている女性を対象に、「女性弁護士による離婚をめぐる法律講座」を八戸(はちのへ)で開催しました。

この講座は、離婚を考えている女性が正しい法律や知識を持つことで、不利益を被らない生き方の選択ができることを目的として実施。午後は、法テラス青森のご協力のもと、無料法律相談を開催しました。



▲法律講座では、法テラス青森の小野晶子弁護士から、離婚に向けた頭の整理、検討しておくべきこと、準備しておくべきことなどについてわかりやすくお話しいただきました。

次回は10月3日(土)、法律講座を10時~12時、無料法律相談会を13時~15時、いずれもアピオあおもりで行います。

パソコン・携帯・スマホで青森県男女共同参画センターをもっと身近に!

◆ホームページ

「青森県男女共同参画センター」
<http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/>

◆ブログ、facebook、twitter

青森県男女共同参画センタースタッフブログ:
<http://maruta.be/apiodanjo>
facebook: 青森県男女共同参画センター
twitter: @apiodanjo



Created by 中野渡明美

■ コラム

「綾子さんが、子どもができて、働くのが大変になったら、仕事をやめてもらってもよいと思っています」という娘の彼氏発言に、私がNGを出してから、5年余りが過ぎた。

私の娘は、一生働き続けられる職業をということで小学校教員になった。その娘に「仕事をやめてもらっても…」という発言は、たとえ思いやりから発した言葉とはいえ、「2人で乗り越えていきたい」であってほしかったのである。

現在、娘夫婦には3歳になる娘がいる。出産後最初の1年間は娘が、次の1年間は娘のパートナーが育児休業をとり、2人で協力し合いながら生活している。昨年の春からは子どもの保育園生活が始まり、けがをしたり病気になったりのあわただしい日々を送っている。しかし、さまざまな制度や、車で30分のところに住んでいるパートナーのご両親の力も借りながら、子どもの保育園生活を2人で乗り越えてきた。

一方、その間、多額のローンを組んで家も建てた。娘の夫は「小学校の教員」、「男性」、「あてにされる」ということもあり、仕事上つらいことも多々あるという。そんなパートナーに「体を壊してまで、仕事を続ける必要はないよ。いざとなれば、家は売ればいいし、私も働いているんだから、何とかなるわよ」と、言っているらしい。その言葉で、パートナーは少しでも楽になれているに違いない。

一人一人が経済的、精神的、生活的にも自立しているからこそ、互いが助け合える。これが男女共同参画だと微笑ましく思う私である。

(SAKURAKO)

■ 編集後記

「百円玉ひとつ握りしめてスポーツ会館に来れば、あなたも今日からカーラー！」と船木さんは、まさにシニアの星だった。

(千田 哲史)

「身近な人を幸せにしたいくて」取材で聞いたその一言が今でも響いています。有意義な時間をありがとうございました。

(三宅 万里子)

面白いことを企んでいる人たちからたくさん刺激を受けた今号。そんな人が地域の救世主に！これから楽しみです。

(情報誌担当 鈴木)

■ 編集・発行

青森県男女共同参画センター・アピオあおもり
〒030-0822 青森市中央3丁目17-1
TEL 017-732-1085 FAX 017-732-1073
HP <http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/>

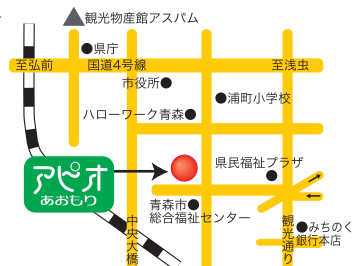


- 青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センターは、指定管理者「青森コミュニティビジネス株式会社」が受託・運営しています。

■ 交通アクセス

市営バス利用

- 中央循環線「アピオあおもり前」下車
 - 青森駅前4番乗場より下記行きで15分
「働く女性の家前」下車、徒歩3分
(市民病院線、横内環状線、問屋町行き、浜田循環線、青森公立大行き)
 - 国道4号線「市役所前」下車、徒歩8分
- ※公共交通機関をご利用の上、ご来館ください。



読者プレゼント 「黒い石だたみ」チョコレートブラウニー（黒石市提供）が10名様に当たります。詳しくは8ページをご覧ください。